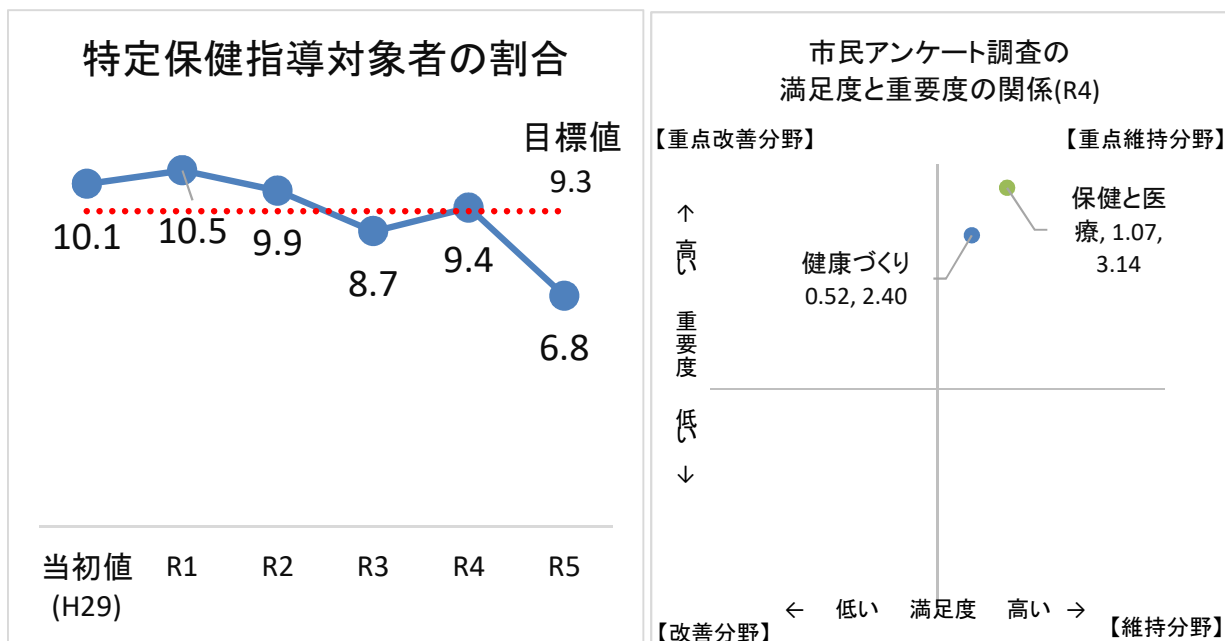


基本目標の総括

基本目標1	健やかにいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉分野)					
基本構想における記述	健康は、しあわせな生活には欠かせない要素です。そのため、保健・医療・福祉の連携を図り、子どもから成人、高齢者まで各年代に適応した予防や健康づくりに取り組み、地域医療の充実を図りながら健康寿命の延伸を目指します。 また、市民と行政、事業者やボランティアなどが連携し、高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくり、障がい者の暮らしを支えるサービスや社会参加の促進、就労などの支援を拡充します。住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちの形成を目指します。					
個別施策	施策名	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
	保健・医療	特定保健指導対象者の割合	10.1%	6.8%	9.3%	A 目標以上に達成できた
	福祉	介護認定率 (増加抑制)	17.5%	17.1%	22%	A 目標以上に達成できた
取り巻く社会環境の変化	人口減少、少子高齢化、核家族化の進行及びひとり暮らしの高齢者の増加等の状況の中で高齢者自身の健康意識も高まっており事業展開に工夫が求められている。また、地域福祉の重要性が高まっており、地域における課題解決にはより強い地域の力が必要になっている。					
後期基本計画期間の成果	・健康意識を高め適切な環境で、食事、運動、睡眠に関して正しい知識を持って生活するための情報提供と保健指導を実施できた。指導にあたる保健師は各種研修会等への参加で常にスキルアップを図っている。 ・健診事業は、家庭、学校、職場、地域、医療機関の連携で順調に実施できた。 ・子育て世代包括支援センター「すまいるる一む」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施した。 ・地域包括ケアシステムの深化、推進のため、在宅医療の充実を図ることが重要であり、その1つとして、訪問看護の24時間体制も整えたことで、安心して在宅で療養できる環境を提供できている。 ・特定健康診査は、未受診者に対する受診勧奨を積極的に行うことで受診率向上につなげた。					
第六次総合計画期間の課題	・生活様式の多様化及び超高齢化社会における保健事業のあり方の検討が必要となっている。 ・医療保険と介護保険で別々に行われてきた保健事業と介護予防事業の一体的な実施を図り、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る必要がある。					

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策1-①		保健・医療				
1 目指す姿		市民の健康寿命を延ばす				
2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		特定保健指導対象者の割合	10.1%	6.8%	9.3%	A 目標以上に達成できた
	②成果指標の分析	前年度該当者へ特定保健指導を実施した結果、生活習慣が改善し、該当者が減少しているものとする。				
	③進捗	・ 特定健診の無料化、未受診・未申込者への受診勧奨実施 ・ がん検診料金の助成、個別検診の実施、受診年齢の拡大 ・ 健康マイレージ事業実施 ・ 糖尿病予防対策 ・ 受動喫煙防止対策 ・ 運動不足解消教室、ノルディックウォーキング教室実施 ・ 予防接種事業 ・ 病院改修整備事業				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	・ コロナ禍における日常生活上の制限による身体活動量の低下（健康教室、ミニデイ等の中止や参加者の減少） ・ 超高齢化社会を迎える一方、仕事を続ける高齢者が増加し、活動の担い手や参加者が減少してきている。				



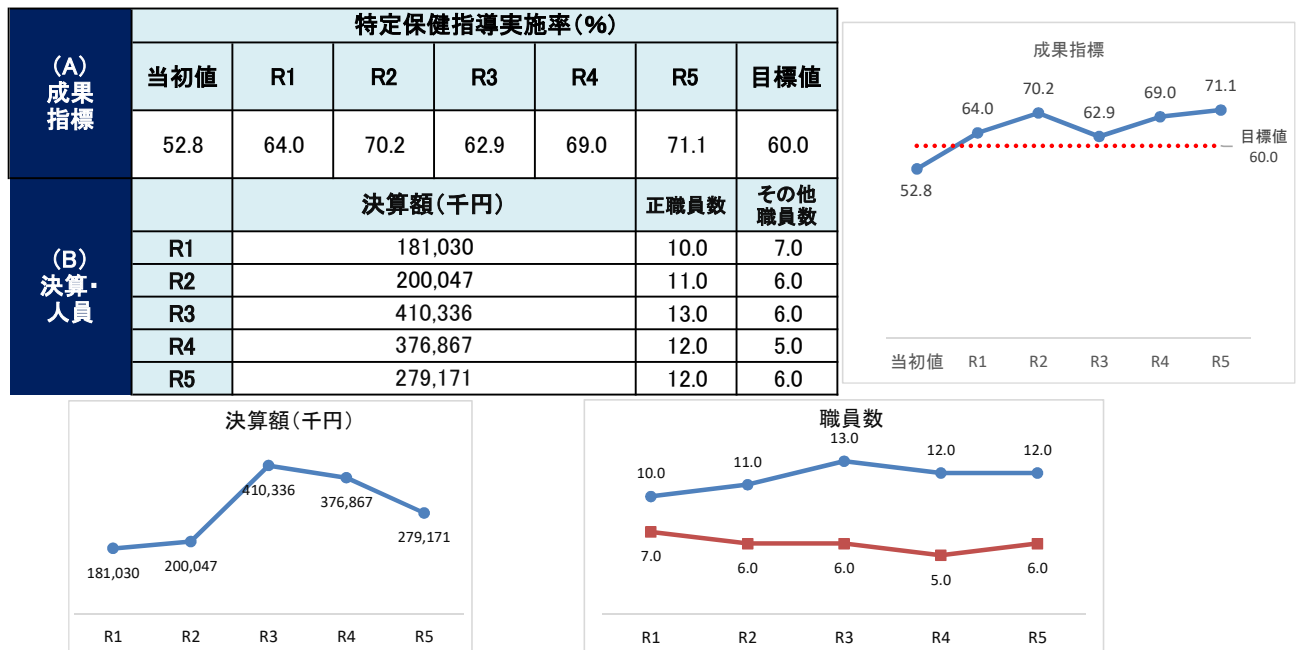
3 市民アンケートの結果	健康づくり		満足度		重要度	
		H24	0.69	5位/27分野	3.11	6位/27分野
		H26	0.36	7位/30分野	2.37	19位/30分野
		H28	0.04	8位/30分野	2.49	17位/30分野
		H30	0.11	8位/30分野	2.56	15位/30分野
		R2	0.33	8位/30分野	2.67	14位/30分野
		R4	0.52	8位/30分野	2.40	17位/30分野
	保健と医療		満足度		重要度	
		H24	0.63	6位/27分野	3.30	3位/27分野
		H26	0.74	5位/30分野	3.06	7位/30分野
		H28	0.74	6位/30分野	3.09	8位/30分野
		H30	0.63	5位/30分野	3.17	3位/30分野
		R2	0.89	6位/30分野	3.23	4位/30分野
R4	1.07	6位/30分野	3.14	6位/30分野		
4 主要事業		(1) 保健 (2) 地域医療 (3) 医療給付・国民健康保険				

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	保健	担当：健康スポーツ課
-------	----	------------

後期基本計画に記載の 主な事務事業	保健師活動事業 / 予防接種事業 / 健診・検診事業 / 母子保健事業
----------------------	-------------------------------------

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

特定保健指導実施率については、対象者の状況把握に努め、生活習慣の指導助言等を行うことにより、目標値に達し、成果がみられた。

3 主要事業の成果（定性評価）

保健事業は全般的に順調に進めている。特に母子保健事業、特定健康診査事業、歯科保健事業、献血事業、予防接種事業の目標達成率、進捗率は高く、満足できる状況と考えられる。母子保健事業における訪問、相談支援は、件数のみで評価できない。切れ目のない支援により、ケースの抱える問題に寄り添い、解決に向けて時間をかけて支援していくことが必要である。困難ケースそれぞれに丁寧に関わることで、重大な虐待や事件につながることなく、母子の安全が確保されている。

4 主要事業の今後の課題

がん検診の受診率は、横ばいが続いている。
特定健診における空腹時血糖またはヘモグロビンA1Cが正常値者の割合は横ばいである。
母子保健事業の中で、母子健康手帳交付時に把握するハイリスク妊婦の割合の増加や電話、各種相談等の件数の増加など、妊娠出産育児に関して、不安や心配がある者が増えている。対応困難なケースも増加している。
保健師活動について、業務量は増加しているが、若手保健師の採用もあり、人員体制を考慮しながら業務を検討していく必要がある。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

がん検診受診率向上のため、更に受診勧奨を実施していく。また、糖尿病重症化予防事業を継続して実施していく。
令和6年度のこども家庭センター設置により、相談機能をより充実させ、妊娠期から出産、子育て期まで、関係機関との連携を図りながら切れ目のない支援を行っていく。
感染症予防について周知するとともに、予防接種の機会を安定的に確保し、A類疾病定期接種の接種勧奨に力を入れていく。
令和5年度から取り組んでいる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」により、後期高齢者になっても切れ目なく健康増進事業を行うことで健康寿命の延伸を図る。
保健師活動事業は、専門職として業務上、力が発揮できるよう、人材育成を含めながら適宜実施していく。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	地域医療
-------	------

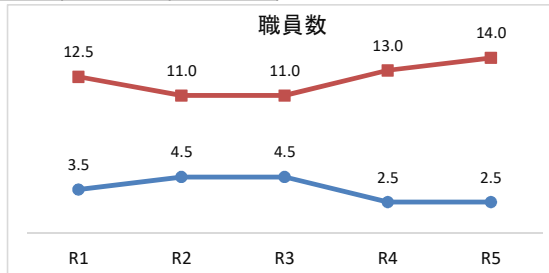
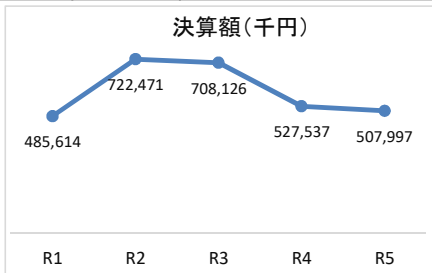
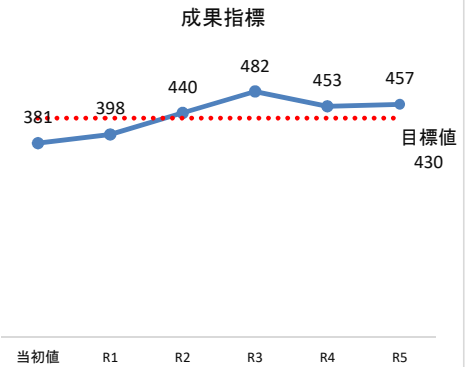
担当： 健康スポーツ課

後期基本計画に記載の 主な事務事業	休日診療所運営事業 / 置賜広域病院企業団負担金 / 訪問看護事業(特別会計) 救急医療情報キット(命のボタン)配布事業
----------------------	---

1 主要事業の現状

(A) 成果指標	長井市訪問看護ステーション利用者延べ人数(人)						
	当初値	R1	R2	R3	R4	R5	目標値
	381	398	440	482	453	457	430

(B) 決算・人員		決算額(千円)		正職員数	その他職員数
	R1	485,614		3.5	12.5
	R2	722,471		4.5	11.0
	R3	708,126		4.5	11.0
	R4	527,537		2.5	13.0
	R5	507,997		2.5	14.0



2 成果指標の分析

訪問看護事業については、介護保険利用者を中心に着実に利用者が増えてきており、高齢化の伸展とともに事業に関する市民の認知度が高まってきた。

3 主要事業の成果（定性評価）

命のボタンについては、保有者は微増、活用件数もほぼ横ばいとなっている。休日診療所については、新型コロナウイルス感染症の影響で、大幅に受診者数が減少した時期があったが、受け入れ体制を整えることで、以前と同様の受診者数となっている。訪問看護事業については、高齢化の伸展や24時間対応訪問看護の開始等もあり利用者が増加している。病院改修整備事業については、工事が完成(外構、旧病院解体)し、令和5年2月1日グランドオープン。

4 主要事業の今後の課題

超高齢化社会の到来や新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への脅威など、地域医療を取り巻く環境は常に変化しており、事業を行う側としても、その変化に柔軟に対応しつつ事業展開を図る必要がある。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

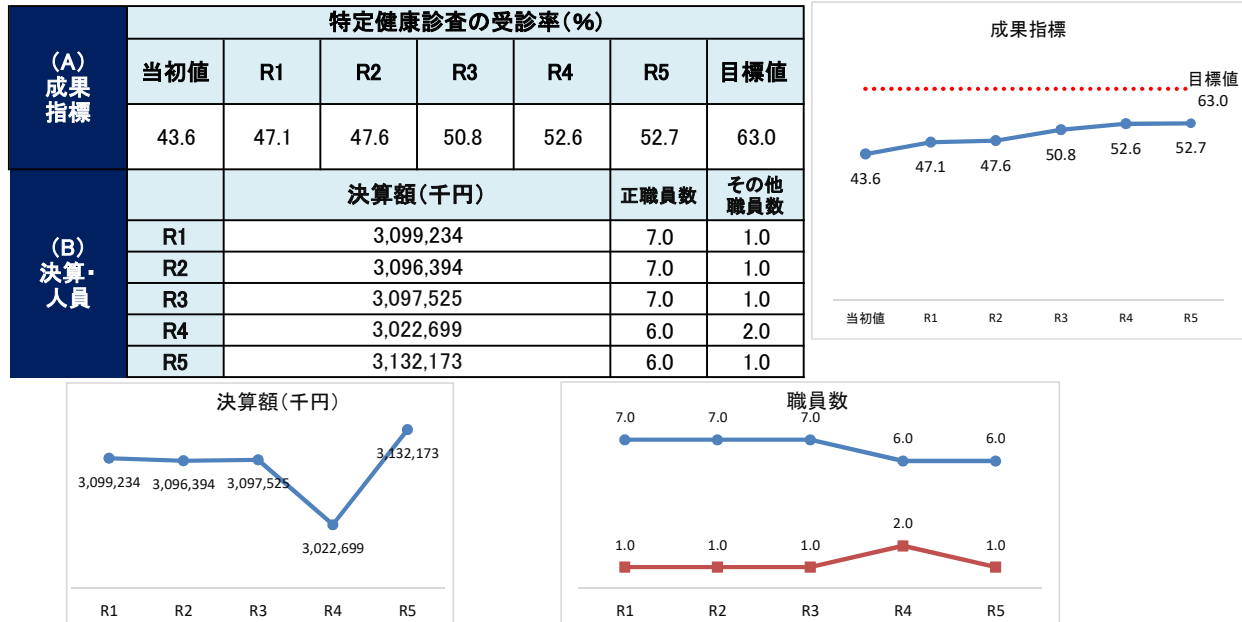
超高齢化社会の到来を迎え、命のボタンについては、高齢者等の命を守る重要な事業と位置づけ、今後とも必要とされる市民への普及に努めていく。また、公立置賜長井病院、長井市西置賜郡医師会と連携し、介護、医療、保健の一体的な取り組みを目指す。休日診療所については、初期救急の拠点の一つであることから、今後も充実を図っていく。訪問看護事業については、在宅医療を担う重要性を意識し、より一層の体制の充実を目指しながら、市民サービスに取り組んでいく。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	医療給付・国民健康保険	担当:	市民課
-------	-------------	-----	-----

後期基本計画に記載の 主な事務事業	医療給付事業 / 国民健康保険事業(特別会計)
----------------------	-------------------------

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

特定健康診査受診率については、目標値には達していないものの、上昇傾向にある。

3 主要事業の成果（定性評価）

平成30年度から継続して未受診者対策に取り組み、個別勧奨の対象を大きく7郡に分け、それぞれの特性に合わせた文面での勧奨を行ったことが受診率上昇の要因の一つであるとする。

4 主要事業の今後の課題

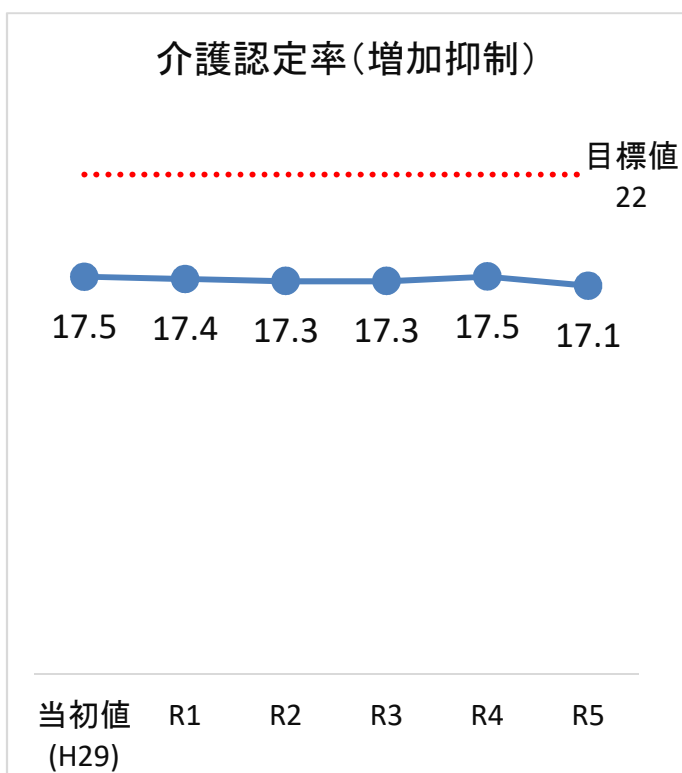
「定期的に医療機関を受診しているから」という理由で健診を希望しない未受診者が多く存在する。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

健診実施状況に合わせて、対象者や勧奨時期の変更等柔軟に対応しながら、個人の特性に応じたコール・リコールを軸とした受診勧奨を継続していく。

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策1-②		福祉				
1 目指す姿		市民一人ひとりが安心して暮らせるまち				
2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		介護認定率 (増加抑制)	17.5%	17.1%	22%	A 目標以上に達成できた
	②成果指標の分析	介護認定率は見込みよりも低く推移しており、介護予防事業による効果と考えられる。今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に対応するため、介護予防事業の更なる充実を図る必要がある。				
	③進捗	【高齢者福祉】 高齢者自身の自立した生活のために介護予防事業を推進するとともに、認知症高齢者への理解を深めるための事業を実施。また、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種協働による地域ケア会議等を実施。併せて「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて生活支援体制整備事業により、コミセンと連携して支え合いの担い手養成を推進した。 【障がい者福祉】 障がい者等の生活向上と障がい者等への理解のため、地域生活支援事業や自立支援給付事業を推進。自立支援 協議議会等によるニーズの検討により、タクシー券の対象者拡大・自動車燃料費の助成等の支援を充実。コミュニケーション条例の施行と具体的施策の導入。在宅生活を支える、相談・配食・除雪等の各種事業の継続。 【生活困窮者支援】 低所得者支援のための灯油購入助成事業の継続。生活困窮者に対する相談支援、就労支援及び住宅支援の充実を図るため、自立相談支援事業を推進。被保護者の早期自立を図るために就労支援員の配置を継続。				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、高齢者のみ夫婦世帯や独居高齢者の増加等、社会状況は年々変化している。さらに地域住民が抱える課題が複雑化・複合化することから包括的な支援体制が必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症の流行により社会のつながりの希薄化や生活困窮等、地域福祉の重要性はますます高まってきている。 地域における生活課題の解決を図るには、地域包括ケアシステムの深化・推進を進め、コミセンを中心とした地域の社会資源と連携して地域共生社会の実現に向けた施策の実施と、ダイバーシティとインクルージョンを進めるため、誰一人取り残さない取り組みが必要である。				

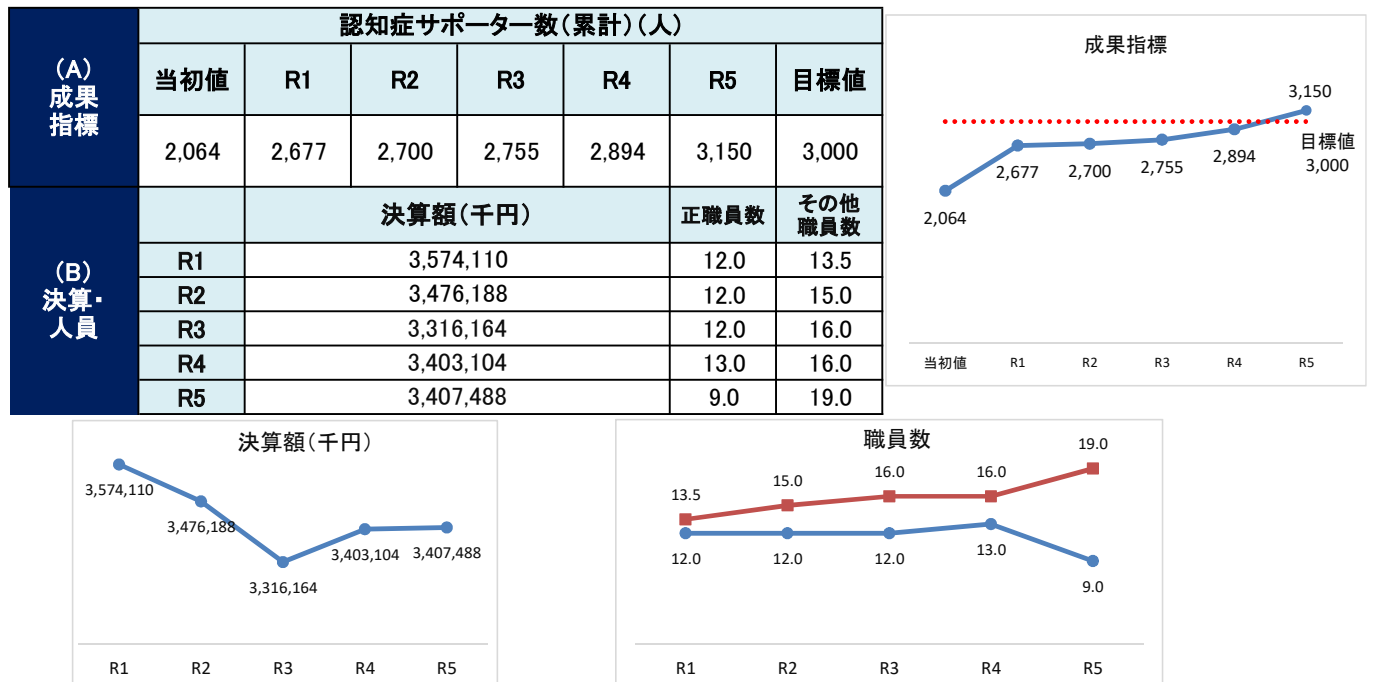


3 市民アンケートの結果	介護福祉		満足度		重要度	
		H24	-0.04	10位/27分野	3.09	7位/27分野
		H26	0.01	9位/30分野	3.13	6位/30分野
		H28	-0.05	9位/30分野	3.27	3位/30分野
		H30	-0.18	11位/30分野	3.14	5位/30分野
		R2	0.33	8位/30分野	3.20	5位/30分野
		R4	0.41	13位/30分野	3.18	3位/30分野
4 主要事業	(1) 高齢者福祉 (2) 障がい者福祉 (3) 生活困窮者支援					

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	高齢者福祉	担当： 福祉あんしん課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	地域ケア会議 / 介護予防事業 / 生活支援サービス事業 / 認知症総合支援事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症対策のため集団で実施していたサポーター養成講座の開催を令和2年度に見合わせることで、計画に沿ったサポーター数の拡大ができなかった。令和4年度から再開し、目標値を超える成果をだすことができた。

3 主要事業の成果（定性評価）

高齢者の自立支援をめざし、地域ケア会議も活用し、介護予防事業や専門職による短期集中C型事業（訪問・通所）の取組を実施している。市民主体の地域の「いきいき百歳体操」実施会場、市民による高齢者の居場所は徐々に増加している。認知症予防としてヒアリングフレイルの啓蒙・普及を実施している。認知症高齢者の見守りシール事業を開始し、徘徊時の迅速な発見・保護に務めている。

4 主要事業の今後の課題

高齢者の独居・高齢夫婦世帯が増加し、地域での支え合い、見守りの必要性が高まっている。親族等身寄りのない方もおり、成年後見制度利用の増加も見込まれる。
市民の認知症に対する偏見や精神科受診に対する敷居が高い傾向があり、認知症の正しい知識について、更に普及を図る必要がある。また、チームオレンジが設置されていない。
地域での支え合い活動の必要性を感じている人は、少しずつ増えてはいるが、支え合いを促進するためにリーダー育成が必要である。そのため地域やコミセンとの連携が必要である。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

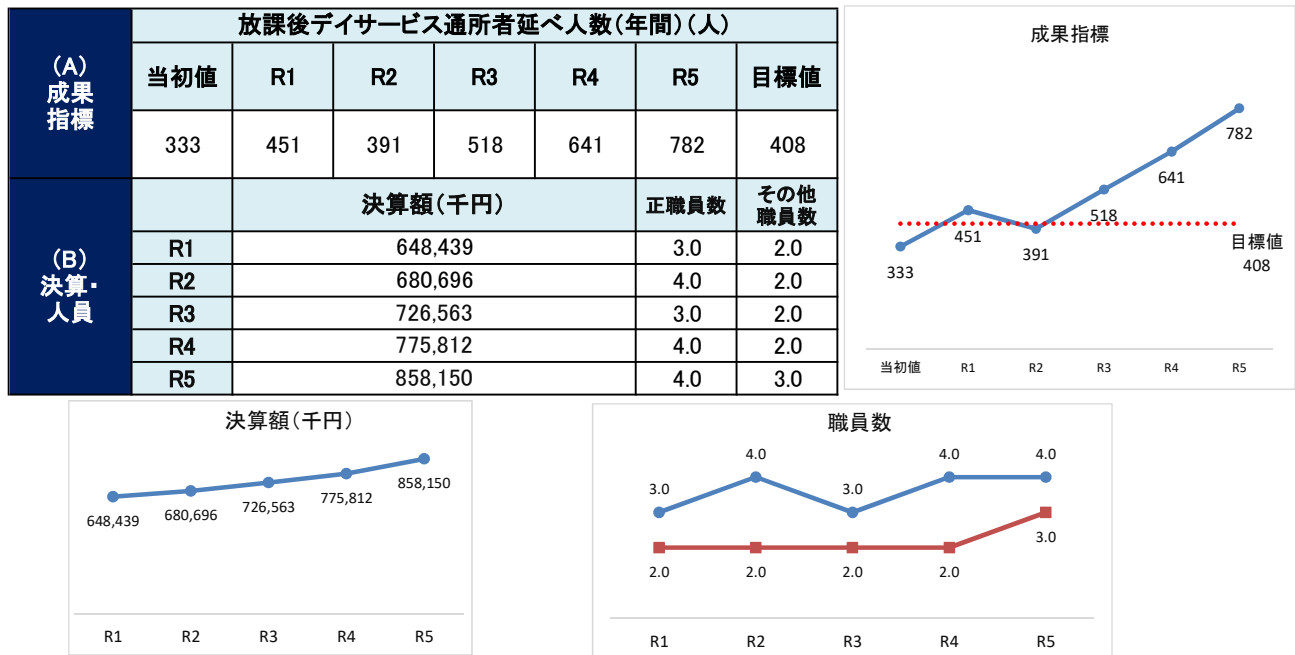
認知症サポーター養成講座の開催を拡充。同時にステップアップ講座を開催し、サポーターの活動の場を拡大し、令和7年度までにチームオレンジの設置を目指す。認知症の本人支援として、認知症の診断を受けてからの相談支援を実施。
支え合いの地域づくり活動を行う担い手養成。生活支援協議体・各コミセンと連携しながら、高齢者を支える居場所づくりや生活支援サービスの体制づくりを支援していく。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	障がい者福祉	担当： 福祉あんしん課
-------	--------	-------------

後期基本計画に記載の 主な事務事業	地域生活支援事業 / 自立支援給付事業
----------------------	---------------------

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

平成30年に障がい児を対象とする相談支援事業所及び障がいサービス事業所が市内に新たに開設し、特に障がい児については支援体制が強化されてきている。令和2年度については、コロナの影響で利用控えがあり前年より利用者数が減となったが、令和3年度は学校が一時休校になったことにより利用増となった。令和4年度、5年度については、コロナが落ち着いたことに加え、新規の利用希望者が増加し、目標値を大幅に上回る数値となっている。

3 主要事業の成果（定性評価）

市内に障害福祉サービス事業所（障がい児通所サービス事業所、グループホーム等）の新規開設や事業拡大等により、障がい者（児）が地域でより安心して生活を送るための資源が増加している。

4 主要事業の今後の課題

障害者総合支援法の施行以降、障がい福祉サービスの利用対象者が拡大され、障がいの多様化、障がい者の高齢化・重度化に伴い、障がい福祉サービス等の利用者が増加しそのニーズも多様化しており、それに伴い財政負担が上昇し続けている。また利用者が高齢化が進んでいる一方で、障がいの程度や特性により、年齢による介護保険事業への移行がそぐわない側面もあり、通所サービス事業所の定員が慢性的に余裕がない状況である。また、障がい児においても、同様の状況であり、新規利用者のニーズに十分に 대응することが難しい。

また、若年層の利用者にとって魅力的な作業を提供する事業所が市内に少ないこと等が課題である。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

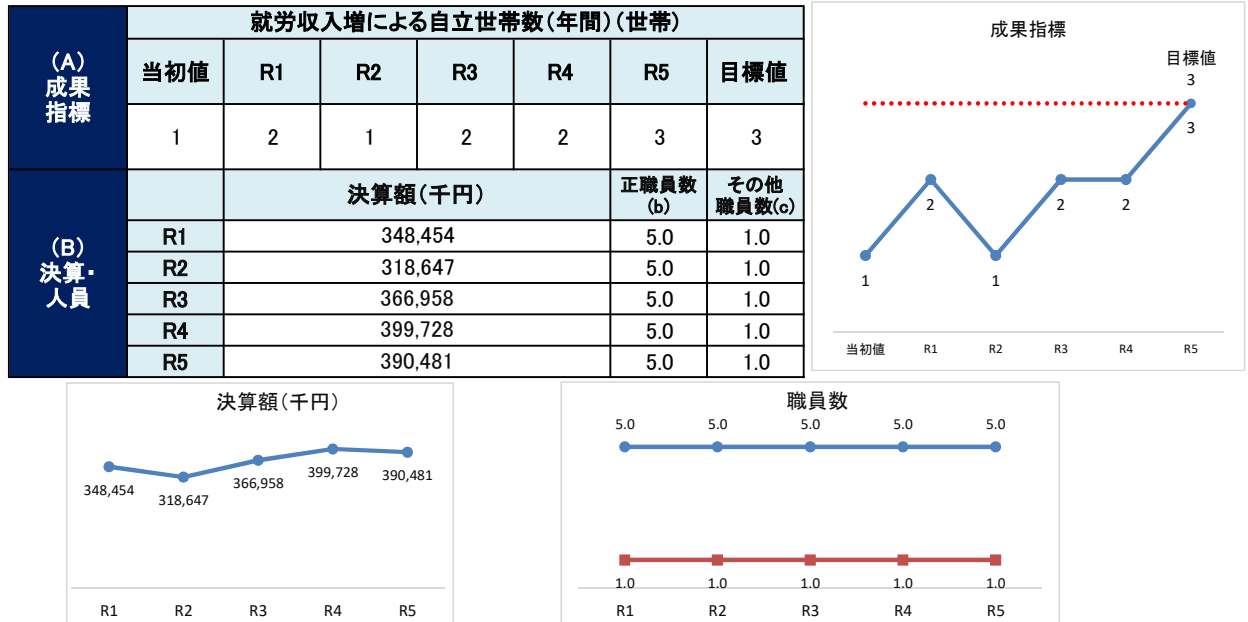
障がい者への理解促進を推進し、すべての市民が、障がいの有無にかかわらず互いに人格と個性を尊重し、地域で安心して生活できる共生社会の実現を目指す。障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を担う、地域生活支援拠点等の整備により、地域の中でいつまでも安心して生活していくための支援を行い、施設入所者の地域生活への移行にも対応していく。また、可能な限り障がい者のニーズに応えられるよう、国及び県の制度や補助等の動きを注視しながら、社会資源の整備、財源の確保について地域自立支援協議会を中心に関係機関等と連携し、「障がい者福祉計画」「障がい福祉計画」等に必要の施策を盛り込み事業を実施していく。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	生活困窮者支援	担当：福祉あんしん課
-------	---------	------------

後期基本計画に記載の 主な事務事業	生活困窮者就労準備支援事業 / 生活困窮者自立支援事業
----------------------	-----------------------------

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

就労収入増による自立世帯数はほぼ横ばいで推移していたが、就労指導の成果もあり微増し、令和5年度は目標値である3世帯となった。

3 主要事業の成果（定性評価）

就労支援員の活用により、稼働年齢にある方や就労阻害要因のない方の就労指導をケースワーカーと連携し行うことで就労に結びつき、就労後のフォロー等きめ細やかな対応を行うことで就労が継続し就労収入増による自立へと繋がっている。

4 主要事業の今後の課題

近年、稼働年齢である被保護者が増加している傾向があり、一日でも早い自立に向けケースワーカーと就労指導員が連携し、積極的かつ効果的な支援を行っていくことが必要である。一方で、一見しただけでは就労阻害要因が見当たらない被保護者がなかなか就労に結びつかない実態もあり、関係機関や医療機関等の協力や連携を図りながらきめ細やかに個別事情や状況に合わせた支援体制を構築していくことが必要である。稼働年齢にあるものの引きこもり状態にいたり、社会とのつながりが希薄な状態にある方が、就労に向けた前段階として、社会参加の経験を積むための「中間的就労」等を提供する事業者や団体等の社会資源が市内になく近隣にも少ないことも課題である。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

生活困窮状態にある世帯が生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援制度を活用し、自立相談支援機関と連携し、自立相談支援事業、住居確保給付金等の事業に取り組んでいく。また、生活保護を必要とする人が保護を受けられるよう制度の周知を図りながら、きめ細やかな相談、保護申請後の速やかな審査を実施していく。